

## 第3章 第1期計画の振り返り

本市の第1期計画は、「少子化対策」、「子育て支援の充実」、「教育・保育の充実」の3つの分野で構成し、子ども・子育て支援を推進してきました。

計画に記載された進行管理事業については、設定した成果指標と実績等を用いて、毎年、鹿嶋市子ども・子育て会議の中で事業評価を実施し、改善を図りました。

第2期計画の策定に当たり、各分野の施策・事業等の進捗状況と課題の振り返りを行います。

### 1 「少子化対策」分野における主な取り組みの総括

少子化対策の推進を目標に掲げ、子どもを産み育てやすく、元気な鹿嶋っ子があふれるまちを目指して各施策を展開し、「子宝手当の支給」や「かしま婚活応援事業」等を重点事業として実施しました。

#### 《 子宝手当、出生記念品の支給 》

多子世帯への支援として、第3子以降が生まれた家庭に対し、子宝手当を支給することで、安心して子育てができるような環境づくりに努めました。

また、第1子・第2子が生まれた家庭に対しては、出生記念品として子育て用品を支給しました。

#### ■子宝手当の支給実績

	平成 27年度			平成 28年度			平成 29年度			平成 30年度			平成 31年度	
	9月	2月	6月	10月	2月	6月	10月	2月	6月	10月	2月	6月	10月	2月
支給月														
受給者数 (人)	358	426	459	475	504	519	535	563	593	574	609	639	631	663
対象児童数 (人)	386	461	499	513	549	567	581	616	652	638	682	719	720	769



### 《 かしま婚活応援事業の推進 》

結婚前の男女に対して、一般社団法人いばらき出会いサポートセンター<sup>(※)</sup>等の関係機関と連携し、出会いの場や交流の機会の創出等の充実を図りました。

その結果、計画期間当初の婚姻数は減少傾向にあったものの、一時、増加に転じ、その後、横ばい傾向になっています。



※平成18年に、茨城県と一般社団法人茨城県労働者福祉協議会が共同で設立。

会員制によるパートナー探しの支援やふれあいパーティーの開催等、様々な形の出会いの場を提供しています。

#### ■かしま婚活応援事業の開催実績（協力・後援等含む。）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
開催回数	6回	7回	7回	5回	2回

#### ■かしま婚活応援事業のマッチング実績（全期間累計、協力・後援等含む。）

参加者数（男性）	参加者数（女性）	マッチング数	マッチング率
414人	383人	186組	48.6% <sup>(※)</sup>

※マッチング数を参加者（男性・女性）のうち、少ない方の人数で割った数値

#### ■一般社団法人いばらき出会いサポートセンターの会員実績

会員数（男性）	会員数（女性）	成婚数
30人 <sup>(※1)</sup>	14人 <sup>(※1)</sup>	14組 <sup>(※2)</sup>

※1 平成31年4月現在 ※2 平成27年度から平成30年度まで

### 《 地方創生等の推進 》

現在の子育て世代や若者をはじめとする市外在住の幅広い方々に対し、UターンやIターン等の移住促進を図りました。

また、未来の鹿嶋市を担う人材の養成として、高校生を対象に男女共同参画の観点を含めたライフプランニングセミナーを開催しました。

### 《 今後の課題 》

出生数については減少傾向にあるため、今後も、結婚・出産のための支援を通じた自然動的アプローチ、移住促進などの社会動的アプローチの双方向からの少子化対策に取り組んでいく必要があります。

## 2 「子育て支援の充実」分野における主な取り組みの総括

子育て支援の充実を目標に掲げ、子育て家庭の希望に応えるために多様なサービスの提供を目指して各施策を展開し、「保育所保育料負担軽減」や「18歳までの子どもの医療費の一部助成（マル福の拡充）」を重点事業として実施しました。

### 《 保育料等への経済的支援 》

今回実施したアンケート調査において、本市に希望する子育て支援策として、「子育てへの経済的な支援」を、半数以上の54.2%が挙げています。

令和元年10月から全国一律で3歳以上の幼児教育・保育の無償化が実施されましたが、このような希望を踏まえ、所得階層に応じた市独自の保育料の引き下げやマル福の拡充について今後も継続する必要があると考えられます。

### 《 母子保健推進拠点の開設 》

平成30年4月、保健センター内に「子育て世代包括支援センター（りぼん）」を新設しました。

子どもの健やかな成長のため、母子の健康づくりや小児医療の確保が重要であるため、母子保健コーディネーター等を配置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の充実を図りました。

■子育て世代包括支援センターでの相談の様子



### 《 産後ケアの充実 》

産後の母親にかかる負担は、精神的にも肉体的にも大きく、その支援は本市でも長年重要な課題であると認識していたことから、産後ケアの重点化を図りました。

アンケート調査においても、出産後のサポートに対する声は多く寄せられており、支援の充実に向け、より良い事業へと改善していく必要があります。



< アンケート調査の自由記述より >

- ・産後のサポートがあることは、とても有難かったです。
- ・出産後、保健センターの方が訪問に来てくれました。その際、色々な情報を提供いただき、また、相談に乗っていただき、とても助かりました。
- ・私は、産後にうつぎみになった時がありました。周りには、私のような祖父母や頼れる人が居ない核家族の人が、とても多くいると思います。もう少し、産後サポートを大々的にアピールして、利用しやすくしてほしいです（利用料金や定員等）。

### 《 子育て家庭の支援体制と児童虐待防止 》

子育ての第一義的な責任は母親・父親が負うものですが、子育ての負担や不安、地域や家庭での孤立感等から児童虐待へ追い込まれてしまうことがあります。

虐待を未然に防止するため、こうした子育て家庭に対し、関係機関と連携して訪問や相談によるケアを実施するとともに、協議会を設置し、早期に発見・対応できる体制づくりに努めました。

### 《 ひとり親家庭等の支援 》

ひとり親家庭等に対し、経済的支援のほか、生活の現状把握に努め、家庭の状況により子どもが得られる支援が不平等にならないよう、一人ひとりに適した支援を行いました。

### 《 遊び場や子連れで利用できる施設等の確保 》

アンケート調査から、本市に希望する子育て支援策として、「子どもの遊び場の充実」(75.2%)や「小さな子ども連れで利用しやすい施設等の整備」(67.0%)が多く挙げられており、このような希望に応えられるよう検討していくことも今後の課題と言えます。

### 《 今後の課題 》

近年の社会環境の変化や景気の変動に伴い、子育て環境も変化しています。その状況や流れに合った多様な観点から、あらゆる子ども・子育て家庭に対し、支援体制の構築や母子保健事業、経済的支援策等を展開するとともに、それらの情報提供の充実を図る必要があります。

また、アンケート調査で挙げられているように、子どもの遊び場や親子で利用できる施設の充実が求められており、子育て家庭に寄り添った支援を図る必要があります。

### 3 「教育・保育の充実」分野における主な取り組みの総括

市内の認定こども園、幼稚園、保育所等において、量・質ともに充実した教育・保育の提供を目指し、各施策を展開しました。

#### 《 教育・保育施設の整備の進展 》

女性就業率の上昇等を受け、充実した教育・保育の確保が求められていたことから、保育所等の利用定員の調整や民間事業者への働きかけを行った結果、幼稚園の認定こども園化や小規模保育事業所の整備が進展しました。令和元年10月現在、公立・私立合わせて、認定こども園7園、幼稚園4園、保育所11園、小規模保育事業所5園が運営しています。

計画期間を通じて保育所等の待機児童ゼロを目標に事業を行っていましたが、一部の施設において、保育士を確保できない等の問題から平成30年度から待機児童が発生しました。

#### ■教育・保育施設の状況の変遷

第1期計画策定時 (平成26年度末)	現 状 (令和元年10月)
教育・保育施設数：24 箇所  幼 稚 園：8 箇所 保 育 所：16 箇所	教育・保育施設数：27 箇所  認 定 こ ど も 園：7 箇所 幼 稚 園：4 箇所 保 育 所：11 箇所 小規模保育事業所：5 箇所

また、平成31年度より、教育・保育を管轄する部署を再編し、一元化した管理のもと、効率的かつ効果的な支援に努めています。

#### 《 多様な保育ニーズへの対応 》

保護者の勤務状況等により、柔軟な保育サービスの提供が求められていたことから、公立・私立の教育・保育施設が一体となり、延長保育事業や一時預かり事業の実施体制を確保しました。



#### 《 教育センターの開設 》

平成27年10月に、子どもたちの健やかな成長に向けて、研修事業や教育相談事業、適応指導教室の設置等、教職員研修や相談機能を1つにまとめ、教職員はもとより、子どもたちと保護者の方々を総合的かつ専門的に支援するため、教育センターを新たに開設しました。





### 《 病児保育事業の開始 》

病児保育事業については、計画期間中、保育所1箇所が事業を開始したほか、平成30年度から専門の病児室が開設し、「病児・病後児対応型」のサービス提供体制が整備されたことで、より多くのニーズに応えられるようになりました。

#### ■病児保育事業の状況の変遷

第1期計画策定時 (平成26年度末)	現 状 (令和元年10月)
病児保育施設数：1箇所  保育所：1箇所 (体調不良児対応型)	病児保育施設数：3箇所  保育所：2箇所(体調不良児対応型) 病児室「もみの木」：1箇所 (病児・病後児対応型)

### 《 小学生の放課後の居場所等の確保 》

放課後児童クラブと放課後子ども教室において、実施箇所の増設や開所時間の延長を図り、小学生の放課後の居場所づくりを行いました。



#### ■放課後児童クラブ・放課後子ども教室数の変遷

第1期計画策定時 (平成26年度末)	現 状 (令和元年10月)
放課後児童クラブ数：17箇所 放課後子ども教室：19箇所	放課後児童クラブ数：33クラブ 放課後子ども教室：20箇所

### 《 今後の課題 》

教育・保育において、待機児童が発生している状況に対し、今後、予定している公立の教育・保育施設の再編を踏まえ、民間事業者と協力しながら、改善を図る必要があります。

また、病児保育事業については、サービスの提供体制は確保したものの、アンケート調査から、市内に病児室があることを知らない保護者が、3割程度いることから更なる周知と活用が必要と考えられます。

(事業の詳細は第6章を参照)